

## 令和6年第4回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和6年11月25日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

|          |          |
|----------|----------|
| 1番 黒川理佳  | 2番 檜原浩二  |
| 3番 野口加代子 | 4番 竹内政幸  |
| 5番 原田健資  | 6番 武澤豪   |
| 7番 北上正弘  | 8番 後藤修   |
| 9番 坂東重夫  | 10番 藤本功男 |
| 11番 笠井安之 | 12番 中野厚志 |
| 13番 笠井一司 | 14番 檜原伸  |
| 15番 松村幸治 | 16番 吉田稔  |
| 17番 木村松雄 | 18番 阿部雅志 |
| 19番 原田定信 | 20番 三浦三一 |

欠席議員（なし）

会議録署名議員

|         |          |
|---------|----------|
| 16番 吉田稔 | 17番 木村松雄 |
|---------|----------|

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

|                |              |
|----------------|--------------|
| 市長 町田寿人        | 副市長 安丸学      |
| 政策監 正木孝一       | 教育長 高田稔      |
| 理事 坂東孝一        | 市民部長 森友邦明    |
| 健康福祉部長 稲井誠司    | 産業経済部長 森克彦   |
| 建設部長 高田敬二      | 水道部長 吉岡宏     |
| 教育部長 小松隆       | 危機管理局長 笠井和芳  |
| 企画総務部次長 大倉洋二   | 市民部次長 古川秀樹   |
| 健康福祉部次長 笠井孝彦   | 産業経済部次長 岡本正和 |
| 建設部次長 大石憲司     | 教育部次長 三宅剛    |
| 教育部次長 酒巻達也     | 吉野支所長 鈴田直城   |
| 土成支所長 妹尾光雄     | 阿波支所長 大塚清    |
| 農業委員会事務局長 住友勝次 | 監査事務局長 坂東明   |

水道部次長 吉 成 永 吾

会計管理者 清 田 美恵子

財政課長 藤 井 信 良

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 相 原 繁 喜

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務係長 大 塚 久 史

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 5 5 号 令和 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 7 号）について

日程第 5 議案第 5 6 号 令和 6 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 6 議案第 5 7 号 令和 6 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 7 議案第 5 8 号 令和 6 年度阿波市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 8 議案第 5 9 号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について

日程第 9 議案第 6 0 号 阿波市企業立地促進条例の一部改正について

日程第 1 0 承認第 1 4 号 専決処分の承認を求めることについて  
（令和 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）について）

午前１０時００分 開会

○議長（笠井安之君） 現在の出席議員は２０名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから令和６年第４回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、議員研修についてご報告申し上げます。

１１月１３日に議会会議室において全国及び徳島県内の各議会で導入が進んでいるペーパーレス会議システムについて研修会を開催いたしました。

１１月１８日に美馬市地域交流センターミライズにおいて第１９回徳島県西部市議会議員研修会が開催され、早稲田大学マニフェスト研究所事務局長中村健氏による「人口減少時代の議会の役割～住民意見をどのように反映するか～」と題した講演を拝聴いたしました。

１０月２２日から２３日に総務常任委員会が兵庫県加西市でふるさと納税について、岡山県津山市で移住定住について、１０月２９日から３０日に文教厚生常任委員会が愛媛県伊予市でこども家庭センターの取組と婚活支援事業について、広島県福山市で小中一貫教育と学校教育環境の整備について、１１月５日から６日に産業建設常任委員会が千葉県木更津市で有機農業推進の取組・オーガニックビレッジ宣言について、茨城県稲敷市でメガファーム育成事業について、行政視察研修をそれぞれ実施いたしました。今年度は、市役所関係部署の担当職員も同行いたしました。

次に、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

９月３０日に吉野川市において第１６９回徳島県市議会議長会定期総会が開催され、正副議長が出席いたしました。

総会では、会務報告、令和６年度会計中間報告の後、本市から議題として提出した老朽危険空き家除却支援事業の補助要件の緩和及び予算措置の拡充についてを提案説明いたしました。

１０月９日から１０日、岩手県盛岡市のトーサイクラシックホール岩手において第１９回全国市議会議長会研究フォーラムが開催され、正副議長が出席いたしました。静岡大学人文社会科学部法学科教授井柳美紀氏をコーディネーターに「地方議会の課題と主権者教育」についてパネルディスカッションが行われ、拝聴いたしました。

次に、要望活動についてご報告申し上げます。

9月18日に徳島県庁及び四国地方整備局において徳島県内道路関係期成同盟会5団体の合同要望が行われ、町田市長とともに参加いたしました。

10月3日から4日に東京都内において四国土砂防災ネットワーク議員連盟要望活動が行われ、参加いたしました。

次に、組合関係についてご報告申し上げます。

8月29日に中央広域環境施設組合議会臨時会、10月11日に徳島中央広域連合議会定例会、18日に中央広域環境施設組合議会定例会、11月1日に阿北特別養護老人ホーム組合議会臨時会、阿北火葬場管理組合議会臨時会、12日に阿北環境整備組合議会臨時会が開催され、各関係議員と共に出席いたしました。

その他といたしまして、9月8日に阿波市婦人団体連合会敬老芸能大会、27日に阿波市地域公共交通活性化協議会、28日に阿波市社会福祉大会、10月2日に第十堰対策促進期成同盟会通常総会、7日に暴力排除阿波市民会議総会、12日に阿波市婦人団体連合会運動会・防災訓練、21日に阿波市総合計画審議会、阿波市行財政改革推進委員会、11月1日に阿波市老人クラブスポーツ交流会、2日に市内美化ボランティア清掃活動、4日に阿波市少年柔道大会などが開催され、関係議員と共に出席いたしました。

次に、監査委員から、令和6年7月から10月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されております。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、受理いたしました陳情書については、既に配付のとおりでありますので、よろしくお願いします。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

次に、各委員長より閉会中の継続調査の報告を行いたいと思います。

初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

坂東重夫君。

○総務常任委員長（坂東重夫君） おはようございます。

それでは、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてご報告申し上げます。

当委員会では、ふるさと納税や移住・定住について、去る１０月２２日から２３日にかけて、兵庫県加西市と岡山県津山市へ行政視察を実施いたしました。参加者は、総務常任委員６名、事務局職員１名、企画総務部担当職員２名の計９名でございます。

まず、兵庫県加西市でふるさと納税について視察研修を行いました。

加西市の実績として、令和５年度は受入件数約１５万９，０００件、金額５９億９，２１０万円、全国２４位である。加西市は製造業の町であり、返礼品は食品より非食品が多く、寄附の７割が株式会社千石のアラジブランドのグリルやトースター等で、次いでアサヒ軽金属株式会社のフライパンや圧力鍋などで、非食品が寄附額の９割を占めている。主な寄附金の使途の指定としては、使途の指定をしないものが５２％、子育て支援・教育関係が２７．１％、地域医療・福祉関係が３．５％の割合である。

加西市の課題は、ここ数年受入額が減少傾向で、ふるさと納税の返礼品のトレンドが日常使いするものへシフトしてきていること、加西市の主力商品が高額なものでありトレンドとずれてきていること、寄附者の８割から９割が新規であるため寄附者のリピート率を上げることが挙げられる。

ふるさと納税の今後の見通しとしては、一部の自治体による不適切な制度運用による指定取消しなど、ふるさと納税制度の負の部分に関しては新聞各社をはじめ報道機関で取り上げられることが多く、ふるさと納税制度に対する批判と風当たりは年々厳しくなっているのが現状である。

しかしながら、各自治体が創意工夫することで財源を確保し、産業振興や関係人口、交流人口の拡大など行政の努力次第で地域全体を元気にできる他にはない制度である。制度の趣旨を忘れず、各自治体がしっかりと運用していけば、地方の活性化の起爆剤になり得る可能性を秘めた制度であるとのことでした。

次に、岡山県津山市で移住・定住について視察研修を行いました。

津山市の現状について、社会動態では令和３年度から毎年４００人以上が減少している。特殊出生率は１．６５人で全国平均を上回っているが、出生数は減少傾向で、死亡数は増加傾向で全国と同じ状況である。また、年齢別での移動は、高校を卒業する年代で就職や進学による流出が顕著に見られる。若者の減少が年少人口、生産年齢人口の低下を招く負の連鎖となっており、１８歳の崖の克服への取組が重要である。

津山市の取組として、１つ目として、移住・定住策の充実による津山市への人の還流を促進させる。ＩＪＵコンシェルジュを２名配置し、移住に関する情報発信をはじめ、市内

見学のアテンド、移住後のサポートなど、ありとあらゆる相談に丁寧に対応し、移住者が安心して津山市を選択できる環境を整えている。

2つ目として、18歳の崖の克服については、高校生、大学生向けに企業ガイダンスや企業見学バスツアーなどを企画し、地域企業と学生の接点創出を図っている。さらに、小・中学生に対しては、津山オープンファクトリーと題し、夏休みの2日間に工場や商店街に親子で職業体験してもらい、津山市の産業を体験し津山市に興味を持ってもらえるようにしている。

3つ目としては、出会いの場の創出、結婚の希望をかなえる取組を行っている。

また、新たな取組として、金融機関、企業と市が連携したワンストップ窓口を開設し、産官金が連携することで、創業や移住しやすい環境を整えていくとのことでした。

今回の視察研修で得た各市の取組は、本市としても参考になることが多く、今後の総務常任委員会の活動に生かしてまいりたいと思います。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

これで総務常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終わります。

○議長（笠井安之君） 次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

吉田稔君。

○文教厚生常任委員長（吉田 稔君） 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査のご報告を行います。

当委員会では、こども家庭センターの取組、婚活支援事業、小中一貫教育と学校教育環境の整備に関する先進的な取組についての行政視察を、去る10月29日から30日にかけて愛媛県伊予市、広島県福山市において実施いたしました。参加者は、文教厚生常任委員7名と議会事務局職員1名、健康福祉部職員1名と教育委員会職員5名でございます。

愛媛県伊予市では、こども家庭センターの取組、婚活支援事業について研修を行いました。

伊予市では、平成28年度にこども総合センターを設置し、令和5年度からはこども家庭センターとして、子どもとその保護者に関わる様々な問題について総合的、専門的な相談、支援を行っております。子育て支援課職員を中心に、福祉課、学校教育課と連携し、元教職員を中心に、心理カウンセラーや保育士、保健師が相談や指導業務に当たっております。その中でも不登校対策を中心に研修を行いました。

教育支援教室「はばたき」は、学校に行きたくても行くことができない児童・生徒の居場所や学びの施設として、社会的自立や学校復帰を目指し、各児童に応じた支援をしております。また、子どもの居場所事業として、一軒家を改造し「おおぞら」を開所しております。不登校やひきこもり等、家庭や学校に居場所のない子どもが、将来の自立に向けて生き抜く力を育むため、子どもとその家庭が抱えている課題に応じた支援を行っております。「おおぞら」で社会性を身につけながら、「はばたき」へステップアップ、また学校へ戻れるよう支援しております。

次に、伊予市の婚活支援事業については、松山圏域3市3町連携事業として、加盟する3市3町が連携し、構成市町の持ち回りで年6回のマッチングイベントの開催や、構成市町に在住で結婚を希望する子がいる親が集い、情報交換とマッチングを行う親による婚活を開催しております。また、えひめ結婚支援センターとの連携事業で、インターネットを活用した電子お見合い事業「愛結び」の伊予市サテライトオフィスの設置や、伊予市単独事業として異性対応に関するサポートプログラムとマッチングイベントを開催しております。さらには、県事業のえひめ人口減少対策総合交付金を活用し、結婚した方に対する支援についても充実を図っております。

広島県福山市では、小中一貫教育と学校教育環境の整備について研修を行いました。

福山市においては、少子化が進んでいる状況を踏まえ、小中一貫教育の推進と望ましい学校教育環境の在り方について、平成27年に福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針を策定しております。

また、福山市の学校再編計画に基づき、9校の新しい学校を開校しております。学校再編計画の考え方は、一定集団規模を確保し、子どもたちが多様な人間関係の中で育っていく環境を確保することを基本として、小学校同士の統合を3校、中学校同士の統合を2校、異年齢で教育活動を行うイエナプラン教育校である小学校を1校開校しております。また、小中一貫教育の基本方針に基づき、小・中学校を統合し、義務教育学校を2校、特認校を1校開校しております。

今回、その小中一貫校の一つである広瀬学園において研修及び現地視察を行いました。広瀬学園は福山市内全域から入学、編入が可能な小中施設一体型の特認校として令和4年に開校しております。特別支援教育、不登校対策を視点に、集団ではなじみにくい子どもたちも安心して学べる学校づくりを推進しております。

福山市における小・中学校等の統合に当たっては、全体として、地域の衰退につながる



等大反対があったそうです。保護者や地域の方との話し合いを相当回数行い、子どもたちの教育環境はどうか、新しい学校をどういう学校にするかということを丁寧に説明し、学校がなくなる地域については、跡地活用を市が責任を持って行い、地域活性化につなげていくことを約束したとのことでした。

今回、各市においては、委員よりたくさんの質問を行い、担当者より丁寧に回答をいただきましたことを参考に、今後の委員会活動に生かしてまいりたいと考えております。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

これで文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終わります。

○議長（笠井安之君） 次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

桧原伸君。

○産業建設常任委員長（桧原 伸君） 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてご報告申し上げます。

当委員会では、先ほど議長報告のありました有機農業推進の取組やメガファーム育成事業について調査するため、去る11月5日から6日にかけて、千葉県木更津市と茨城県稲敷市において行政視察を実施いたしました。参加者は、産業建設常任委員5名、事務局職員2名、産業経済部担当職員2名の計9名でございます。

木更津市では、有機農業推進の取組及びオーガニックビレッジ宣言について研修をいたしました。

木更津市では、木更津市産のお米や加工品の消費拡大に向けて、平成30年に木更津市長の強い意向により、有機農業の推進及び有機米生産の促進に取り組んでいくことが決定されました。その取組の中で最も特徴的なものとして、有機米の学校給食への提供が挙げられます。

先進地であるいすみ市での栽培指導実績を持つ講師を招き、有機米の栽培に関する説明会を開いたところ、5名の生産者から協力の内諾を得られたことから、有機米栽培をスタートさせました。有機米栽培技術の早期確立のため、市では関連予算として学校給食にこれまで使用していたお米と有機米との差額の補填金、田植機、播種機、除草機などの共有できる農機具の購入、専門家への指導委託などを計上し、みどりの食料システム戦略緊急対策事業債などを活用しながら農業者を支援してきました。

その成果として、栽培が始まった令和元年度は有機米栽培面積1.8ヘクタール、出荷

された精米2.7トンだったことに對し、令和6年度には栽培面積は33ヘクタール、出荷された精米は111.9トンまで上昇し、来年度は木更津市内の小・中学校へ1年間の給食米を100%提供できる見込みとなっているとのことでした。

給食米として購入するという確実な販路を提供し、専門家による指導や学校用米を栽培する有機農業者で共有できる機械を準備することにより、有機農業者の発展、拡大を達成できたものだと説明がありました。

続きまして、稲敷市ではメガファーム——大規模農業育成事業について研修をいたしました。

稲敷市では、県が立ち上げた茨城モデル水稻メガファーム育成事業に、稲敷市内の法人YAMAGUCHI Farm株式会社の社長である山口貴広氏が選定されたことを受け、市の担当課、県の普及指導員、民間企業の間で連携をとり、農地の集積やスマート農業による大規模農業を推進されております。既に100ヘクタールもの農地の集約、集積に成功しており、その取組についてお話を伺いました。

農地の集約、集積については、特に農業に従事しており実態について詳しい担当者を中心に農地の所有者や耕作者のもとを直接訪ね、何度も話を重ねることで、最初は拒否していた人にも納得してもらえたと説明がありました。時には山口氏自身も直接相手先を訪ね、信頼を得ることで承諾を得られたこともあるとのことでした。

事業内容としては、農地貸付に協力してくれた農地の所有者や、農地交換に応じてくれた耕作者に対する面積に応じた補助金の交付、国の補助事業に上乗せしてICTなど先端技術の導入に対する支援などを行っているとのことでした。

スマート農業と農地の集約、集積により農作業の効率を上げることで、令和3年に販売金額1億円超えを達成した。今後も現状維持にとどまらず、令和10年の目標として200ヘクタールの農地集積及び販売額の2億円超えを定めておられるそうです。山口氏のようにメガファーム——大規模農業化に取り組みたいという法人も出てきており、今後もうかる農業の確立に向け、連携を取りながら事業を進めていきたいとのことでした。

今回の行政視察では、有機農業の推進、メガファーム——大規模農業育成事業について、本市の事業推進において参考とすべき点が多くありました。今後、当委員会の活動に生かしてまいりたいと考えております。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

これで産業建設常任会の閉会中の継続調査のご報告とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 以上で閉会中の継続調査の報告が終わりました。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第１ 会議録署名議員の指名について

○議長（笠井安之君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、１６番吉田稔君、１７番木村松雄君の両名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第２ 会期の決定について

○議長（笠井安之君） 日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、１１月１８日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

木村松雄議会運営委員長。

○議会運営委員長（木村松雄君） 議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

令和６年第４回阿波市議会定例会の運営協議のため、１１月１８日午前１０時から委員会室において、正副議長及び委員８名、理事者側から市長、副市長、政策監、理事ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日１１月２５日から１２月２０日までの２６日間に決定をいたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明を予定いたしております。

１２月５日の本会議は午前１０時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定しており、１２月６日午前１０時に開会し一般質問、１２月９日午前１０時に開会し一般質問、その後、議案に対しての質疑、各委員会へ付託を予定いたしております。

次に、１２月１１日午前１０時から総務常任委員会、１２月１２日午前１０時から文教厚生常任委員会、１２月１３日午前１０時から産業建設常任委員会を予定いたしております。

次に、１２月２０日は午前１０時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定いたしております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告者の締切りは、明日１１月２６日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いいたしまして、報告いたします。

○議長（笠井安之君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から１２月２０日までの２６日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から１２月２０日までの２６日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第３ 行政報告

○議長（笠井安之君） 日程第３、行政報告を市長に求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和６年第４回阿波市議会定例会を招集しましたところ、笠井安之議長、武澤副議長をはじめ議員各位におかれましてはご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃は市行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、市政の重要課題等についてご報告を申し上げます。

初めに、今月１７日、子どもから大人までが楽しめる防災啓発イベントとして、市役所駐車場及びアエルワにおきまして、８回目の阿波市防災フェスタを開催いたしました。

イベントのオープニングでは、陸上自衛隊第１４音楽隊によるコンサートを催し、市民の皆様には迫力ある演奏をお届けしました。また、屋外スペースでは、災害時の食料供給設備おにぎり製造機を使ったおにぎりの提供と阿波市地区の赤十字奉仕団による炊き出し訓練を実施し、ご来場の方々に災害時の非常食として試食体験をしていただきました。さらに、家具類等の転倒防止器具の普及促進事業としまして、転倒防止器具と啓発パンフレットをセットで配布し、転倒防止器具の重要性に加え、家庭でできる減災対策について周知、啓発に努めました。子どもから大人まで約２，０００人の方にご来場いただき、楽し

みながら自主的に各種の防災体験を行うことで、様々な年代の多くの市民の方々に防災意識の啓発が図られたものと考えております。

このフェスタのように、より多くの市民の方が自主的に参加、体験できる防災イベントを実施し、防災意識のより一層の高揚に努め、災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、先月13日から3週にわたり、市内4小学校区において自主防災組織連合会防災訓練が開催されました。

4校区のうち、柿原小学校区及び久勝小学校区は設立後初めての防災訓練で、自主防災組織の皆様をはじめ、徳島中央広域連合消防本部、阿波市消防団など多くの関係団体のご協力のもと、倒壊家屋からの救出、脱出訓練、応急担架による搬送訓練などに取り組みました。今後も自主防災組織の育成を促しながら、さらなる地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、今月7日、鳴門市の鳴門ウチノ海総合公園を主会場として、うずしおレスキュー2024と題し、徳島県総合防災訓練が開催されました。

これは、徳島県の災害対応力の強化を図ることを目的に、自衛隊や国土交通省四国地方整備局をはじめとする防災関係機関の密接な連携のもと、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた実践的な総合防災訓練として実施されたものでございます。当日は情報収集や通行妨害車両排除、行方不明者搜索、倒壊建物からの救助、救出など様々な訓練が行われ、関係機関が連携した実践的な防災訓練の重要性を再認識いたしました。

次に、今月19日、阿波吉野川警察署と県内では初となる防犯カメラ映像の提供等に関する協定書を締結いたしました。

この協定書は、現在全国で多発している匿名・流動型犯罪グループ、いわゆるトクリュウの強盗事件により、高齢者の方々から阿波吉野川警察署にも多くの不安の声が届いていることもあることから、締結する運びとなったものでございます。この協定書の締結により、本市では防犯カメラを設置していることを公表し、犯罪発生時には迅速にその映像を警察機関に提供する体制が確立されていることに加え、警察機関との連携をアピールすることで犯罪の発生を未然に防ぐ犯罪発生抑止効果が生じ、ひいては市民の方の不安感の軽減につながるものと期待しております。

次に、先月10日、株式会社マーケットエンタープライズ様との不要品のリユースに関する連携協定の締結を行いました。

この連携協定は、粗大ごみとして捨てられる不要品でもまだ利用できるものがあり、リユースすることにより、ごみ排出量や処理コストの削減につなげるものでございます。今後も引き続き、市民のリユース意識の向上やリユース活動の活性化を図り、廃棄物の削減につなげるなど、循環型社会の形成に努めてまいります。

次に、今月２日、阿波町の小・中学校の通学路及びあわむすび周辺におきまして、笠井安之議長をはじめ、地元市議会議員の皆様、市職員など約１２０人の方にご参加をいただき、市内美化ボランティア清掃活動を行いました。

清掃活動中には、久勝小学校周辺住民の方々から温かい感謝のお言葉をいただきました。今後におきましても、市民の皆様や各種団体との協働のもと、清掃活動を継続するとともに不法投棄防止にも取り組んでまいります。

次に、９月２８日、交流防災拠点施設アエルワにおきまして、阿波市社会福祉協議会との共催により、第２０回阿波市社会福祉大会を開催いたしました。

大会では、長年にわたり社会福祉の向上、発展にご貢献された３９名の方々及び１団体の皆様に対し表彰状を贈呈するとともに、ダイヤモンド婚、金婚を迎えられました１０６組のご夫婦には、長年共に健康で互いに支え合いながら、ご家族や社会のためにご尽力をいただいたことにお祝いを申し上げ、記念品を贈呈いたしました。市民一人一人がより健やかで安心して暮らしていけるよう、地域一丸となった福祉のまちづくりを推進してまいります。

次に、今月２日、市場中央土地改良区合併記念碑の除幕式に出席いたしました。

この記念碑は、平成１６年４月に、市場町内３９の土地改良区、水利組合が合併により市場中央土地改良区に一本化され、本年で２０周年を迎えたことから建設されたものでございます。今後、営農者を取り巻く環境は厳しさを増すと予想されておりますが、土地改良区をはじめとする関係団体と連携を密にしながら、持続可能な農業を推進してまいります。

次に、先月２１日、市内小・中学校におきまして、和歌山県のまぐろコロッケと紀州梅干しを使った給食の提供を行いました。

この給食は、徳島県と近畿などの自治体で構成する関西広域連合が域内の特産農林水産物の利用拡大を図るため実施したものでございます。今後におきましても、地産地消を積極的に推進し、食の安全・安心はもとより、質の高い給食の提供に努めてまいります。

次に、国、県に対する要望活動等についてご報告させていただきます。

初めに、国営かんがい排水事業吉野川北岸二期地区についてでございます。

国営かんがい排水事業につきましては、建設後30年以上が経過した施設の老朽化対策や大規模地震への備えに対する対処が必要なほか、本年度からは農業用水の安定供給に大きな効果をもたらす柿原調整池拡張工事に着手されており、国営吉野川北岸二期土地改良事業推進協議会の会長といたしまして、資材、労務費高騰による事業費増加分を考慮した令和7年度の予算の十分な確保、当地区の着実な事業推進に必要な予算と人員の確保について、今月8日、中国四国農政局長に、さらに今月21日には、農林水産省、財務省及び県選出国會議員に対しまして要望活動を行ってまいりました。

次に、今月14日、東京都の砂防会館別館において、全国治水砂防促進大会及び要望活動に徳島県支部長として参加いたしました。

近年、土砂、洪水氾濫や流木を伴う土砂災害による被害が激甚化の一途をたどっており、今後の気候変動や地震活動の増加によりさらに深刻化することが危惧されております。こうした中、土砂災害による被害を防止し、命を守り、安心して暮らすことができる地域づくりのため、必要な予算の継続的、安定的な確保、重要インフラの保全対策及び要配慮者利用施設の土砂災害防止対策強化など、治水砂防事業の促進を求める提言を採択するとともに、国や国會議員への要望活動を行いました。

次に、先月10日、鳴門市におきまして、第134回徳島県市長會議が開催され、本市が提案いたしました子ども子育て支援施策の充実強化についてなど13項目を要望事項として取りまとめ、今月6日、県庁を訪問し、後藤田正純徳島県知事に対しまして要望活動を行ってまいりました。

最後に、先月16日、美馬市におきまして、第157回四国市長會議が開催され、国への要望事項として、教育行政や防災・減災対策の充実強化など5項目について審議し、原案どおり採択いたしました。

国等への要望活動、政策提言につきましては、本市の重要施策の推進に欠かせないものとなっていることから、今後におきましても機会あるたびに積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上、報告を申し上げ、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第 4 議案第55号 令和6年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について

日程第 5 議案第56号 令和6年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2

号)について

日程第 6 議案第 57 号 令和 6 年度阿波市水道事業会計補正予算 (第 1 号) について

日程第 7 議案第 58 号 令和 6 年度阿波市農業集落排水事業会計補正予算 (第 1 号) について

日程第 8 議案第 59 号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について

日程第 9 議案第 60 号 阿波市企業立地促進条例の一部改正について

日程第 10 承認第 14 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 6 年度阿波市一般会計補正予算 (第 6 号) について)

○議長 (笠井安之君) 日程第 4、議案第 55 号令和 6 年度阿波市一般会計補正予算 (第 7 号) についてから日程第 10、承認第 14 号専決処分の承認を求めることについて (令和 6 年度阿波市一般会計補正予算 (第 6 号) について) までの計 7 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町田市長。

○市長 (町田寿人君) 本日提案させていただいております令和 6 年第 4 回阿波市議会定例会への提出議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今定例会におきましては、予算案件 4 件、条例案件 2 件、専決処分 1 件の計 7 件について審議をお願いするものでございます。

最初に、議案第 55 号令和 6 年度阿波市一般会計補正予算 (第 7 号) につきましては、追加補正予算額 4 億 5 5 0 万円でございます。

主な事業といたしましては、ふるさと納税におきまして、想定を上回る寄附額になる見込みであり、寄附に対する返礼品や手数料等のふるさと納税関連経費、また老朽化に伴う土成小学校北校舎屋上防水改修事業や吉野ウォーターパーク改修事業でございます。

次に、議案第 56 号令和 6 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) につきましては、追加補正予算額 8 7 万 1, 0 0 0 円でございます。

次に、議案第 57 号令和 6 年度阿波市水道事業会計補正予算 (第 1 号) につきましては、追加補正予算額 2 0 0 万円でございます。

次に、議案第 58 号令和 6 年度阿波市農業集落排水事業会計補正予算 (第 1 号) につきましては、追加補正予算額 5 2 1 万円でございます。



次に、議案第 59 号阿波市国民健康保険条例の一部改正につきましては、国の法令等の改正に伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第 60 号阿波市企業立地促進条例の一部改正につきましては、より一層の企業立地の促進を図るため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、承認第 14 号専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行った予算案件 1 件について、これを報告し、承認をお願いするものでございます。内容は、令和 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）で、追加補正予算額は 1,920 万円でございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、この後、理事等から説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

坂東理事。

○理事（坂東孝一君） それでは、今議会に提出をさせていただいております議案第 55 号令和 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 7 号）について補足説明をさせていただきます。

令和 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 億 550 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 207 億 1,750 万円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

第 2 条、債務負担行為の追加は、第 2 表債務負担行為補正による。

第 3 条、地方債の追加及び変更は、第 3 表地方債補正による。

令和 6 年 11 月 25 日提出、阿波市長。

この補正予算（第 7 号）につきましては、9 月補正予算後の状況変化等を踏まえ早急に取り組むべき事業や扶助費の年間見込額の見直し、国県補助金の確定に伴い措置すべき経費などについて計上しております。

次に、4 ページをお願いいたします。

第 2 表債務負担行為補正の追加につきましては、令和 7 年度を期間とする公立学校情報

機器整備事業、限度額１億３，７７７万５，０００円をお願いするものでございます。

次に、第３表地方債補正についてでございます。

追加につきましては、教育債１，８２０万円、災害復旧事業債として農林水産業施設災害復旧事業債６０万円、公共土木施設災害復旧事業債１５０万円を限度額としてお願いするものでございます。

次に、変更につきましては、衛生債、土木債の道路橋りょう債、河川債、教育債の限度額の変更でございます。補正後の限度額総額は１２億８，８１０万円でございます。

それでは、歳入歳出予算の主なものについて説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、１０ページ、１１ページをお願いいたします。

１５款１項国庫負担金９，１９５万７，０００円につきましては、主なものといたしまして、実績見込みによる障害者自立支援給付費負担金や生活保護費負担金でございます。

次に、１２ページ、１３ページをお願いいたします。

１８款１項寄附金６，０２０万円につきましては、ふるさと納税による寄附金でございます。

次に、２０款１項繰越金１億５，７６１万２，０００円につきましては、一般財源として計上しております。

次に、１４ページ、１５ページをお願いいたします。

２２款１項市債６，０５０万円につきましては、主なものといたしまして、土成小学校北校舎屋上防水事業のための公共施設等適正管理推進事業債や吉野ウォーターパーク改修事業のための合併特例債でございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

１６ページ、１７ページをお願いいたします。

２款１項総務管理費８，１０８万１，０００円につきましては、主なものといたしまして退職手当負担金でございます。

次に、３款１項社会福祉費９，２８９万２，０００円につきましては、主なものといたしまして実績見込みによる障害者自立支援給付費でございます。

次に、１８ページ、１９ページをお願いいたします。

３款４項生活保護費７，００６万９，０００円につきましては、主なものといたしまして、実績見込みによる扶助費でございます。

次に、２２ページ、２３ページをお願いいたします。

10款1項教育総務費3,646万9,000円につきましては、主なものとしまして、土成小学校北校舎屋上防水改修事業のための予算を計上しております。

次に、26ページ、27ページをお願いいたします。

13款2項基金費3,000万円につきましては、ふるさと応援基金積立金でございます。

最後に、32ページをお願いいたします。

この調書は、4ページの地方債補正の追加及び変更に基づき調製をしたもので、表の右下、当該年度末現在高見込額の合計額は171億1,919万円でございます。

以上、議案第55号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 森友市民部長。

○市民部長（森友邦明君） 続きまして、議案第56号について補足説明をさせていただきます。

議案第56号令和6年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億7,888万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和6年11月25日提出、阿波市長。

今回の補正予算（第2号）につきましては、歳入については歳出に対する財源調整を行うことによるものであり、歳出については国の交付金の実績確定に伴う追加補正でございます。

それでは、歳入歳出予算の主なものについて説明をさせていただきます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

初めに、歳入予算の主なものとしましては、左のページ、上から2行目、7款2項基金繰入金、補正額87万1,000円につきましては、国民健康保険基金繰入金の実績見込みによるものでございます。

以上、歳入予算の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出予算について説明をさせていただきます。

１２ページ、１３ページをお願いいたします。

歳出予算の主なものといたしまして、左のページ、上から２行目、８款１項償還金及び還付加算金、補正額８７万１，０００円につきましては、令和５年度の特別交付金のうち、保険者努力支援交付金及び特別調整の交付金の交付額が確定したことに伴う、国、県への返還金でございます。

以上、議案第５６号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（笠井安之君） 吉岡水道部長。

○水道部長（吉岡 宏君） 続きまして、議案第５７号及び議案第５８号について補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第５７号令和６年度阿波市水道事業会計補正予算（第１号）。

第１条、令和６年度阿波市水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

第２条、令和６年度阿波市水道事業会計予算第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第１款水道事業収益、既決予定額６億７，８２７万７，０００円に補正予定額２００万円を追加し、計６億８，０２７万７，０００円とする。

次に、支出、第１款水道事業費用、既決予定額６億７，６７８万４，０００円に補正予定額２００万円を追加し、計６億７，８７８万４，０００円とする。

第３条、予算第９条中、１，７７５万８，０００円を１，９９５万８，０００円に改める。

令和６年１１月２５日提出、阿波市長。

今回の補正予算の主な概要につきましては、配給水管の修繕等に係る予算を計上しております。

それでは、９ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について説明をさせていただきます。

初めに、収入といたしまして、１款水道事業収益、１項営業収益２００万円につきましては、水道料金収入の増額でございます。

次に、その下、支出の主なものについて説明をさせていただきます。

１款水道事業費用、１項営業費用３８０万円につきましては、配給水管の修繕に係る修

繕費及び材料費等でございます。

その下、２項営業外費用１８０万円の減額につきましては、消費税及び地方消費税等の実績見込みによるものでございます。

以上、議案第５７号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第５８号について補足説明をさせていただきます。

令和６年度阿波市農業集落排水事業会計補正予算（第１号）。

第１条、令和６年度阿波市農業集落排水事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

第２条、令和６年度阿波市農業集落排水事業会計予算第４条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第１款資本的収入、既決予定額５，５７３万５，０００円に補正予定額５２１万円を追加し、計６，０９４万５，０００円とする。

次に、支出、第１款資本的支出、既決予定額８，１６３万５，０００円に補正予定額５２１万円を追加し、計８，６８４万５，０００円とする。

第３条、予算第４条の２中、１，４３１万円及び３，０５９万６，０００円を１，５７０万７，０００円及び１，６４４万円に改める。

第４条、予算第７条中、１億１，４３８万８，０００円を１億１，９５９万８，０００円に改める。

令和６年１１月２５日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、施設の修繕に係る予算を計上しております。

それでは、９ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について説明をさせていただきます。

初めに、収入といたしまして、１款資本的収入、１項補助金５２１万円につきましては、一般会計からの補助金でございます。

次に、その下、支出について説明をさせていただきます。

１款資本的支出、１項建設改良費５２１万円につきましては、施設の修繕に係る委託料及び備品購入費でございます。

以上、議案第５７号及び議案第５８号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 森友市民部長。

○市民部長（森友邦明君）　続きまして、議案第５９号について補足説明をさせていただきます。

議案第５９号阿波市国民健康保険条例の一部改正について。

阿波市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和６年１１月２５日提出、阿波市長。

今回の条例改正につきましては、令和６年度診療報酬改定に伴う診療報酬の算定方法の一部改正に伴い、参照する項にずれが生じたため、所要の改正を行うものでございます。

施行日につきましては、公布の日から施行し、令和６年６月１日から適用いたします。

以上、議案第５９号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（笠井安之君）　森産業経済部長。

○産業経済部長（森　克彦君）　続きまして、議案第６０号について補足説明をさせていただきます。

議案第６０号阿波市企業立地促進条例の一部改正について。

阿波市企業立地促進条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和６年１１月２５日提出、阿波市長。

この条例につきましては、企業立地の奨励措置である固定資産税等の減免や雇用奨励金の交付要件を緩和し、より一層企業立地の促進を図るため、条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容につきましては、増設時の指定要件である新規地元雇用の対象期間を１年から２年間に延長するとともに、新規地元雇用の人数を中小企業者に限り５人から３人に改正するもので、施行日は公布の日でございます。

以上、議案第６０号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（笠井安之君）　坂東理事。

○理事（坂東孝一君）　それでは、承認第１４号について補足説明をさせていただきます。

承認第１４号専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第１７９条第１項の規定により、令和６年度阿波市一般会計補正予算（第６号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求

める。

令和6年11月25日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第14号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第6号）。

令和6年度阿波市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,920万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ203億1,200万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和6年10月9日専決、阿波市長。

この補正予算（第6号）につきましては、10月27日執行の衆議院議員総選挙に係る経費について専決処分をさせていただいたものでございます。

それでは、歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

16款3項委託金1,530万円につきましては、衆議院選挙費委託金でございます。

次に、20款1項繰越金390万円につきましては、一般財源として計上いたしております。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

2款4項選挙費1,920万円につきましては、衆議院議員総選挙費でございます。

以上、承認第14号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 以上で補足説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

今回は、12月5日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時12分 散会